

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） ただいまから平成24年第1回浜中町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

---

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において6番中山議員及び7番川村議員を指名いたします。

---

◎日程第2 議会運営委員会報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

5番成田議員。

○5番（成田良雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

---

### ◎日程第3 会期の決定

---

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日より15日までの9日間とし、うち10日・11日を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日より15日までの9日間とし、うち10日・11日を休会とすることに決定しました。

---

### ◎日程第4 諸般報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付議された事件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般報告を終わります。

---

### ◎日程第5 行政報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日、第1回浜中町議会定例会に出席をいただき、誠にありがとうございます。  
うございます。

本年1月の臨時議会から、今日までの主なる事項について報告させていただきます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまで教育行政の主なものについて、報告を  
いたします。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告は終わりました。

---

#### ◎日程第6 所管事務調査報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第6 所管事務調査報告をします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出  
がありました。

職員に報告書を朗読させます。

○議事係長（箱石雄彦君） （調査報告朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 委員長より口頭報告を求めます。

4番菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 本報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これをもって、報告を終わります。

---

◎日程第7 発議案第1号特別委員会の設置について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第7 発議案第1号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長（箱石雄彦君） （発議案第1号 朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、11人の委員で構成する防災対策調査特別委員会を設置することとし、所要調査事項について、閉会中の継続調査とすることに決定したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は11人の委員で構成する防災対策調査特別委員会を設置することに決定しました。

更にお諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において1番田甫議員、2番石橋議員、3番鈴木議員、4番菊地議員、5番成田議員、6番中山議員、7番川村議員、8番竹内議員、9番野崎議員、10番加藤議員、11番鈴木誠議員の11人を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま、指名しました11人の方を防災対策調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

◎日程第8 議案第5号平成23年度浜中町一般会計補正予算（第9号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第5号議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第5号平成23年度浜中町一般会計補正予算第9号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、東日本大震災関連経費など、総額1兆2億1,025億円に及ぶ国の第三次補正予算を受けて実施する、町有林整備事業に要する経費、霧多布小学校屋内運動場改築事業に要する経費のほか、年度末に当たり事業費の確定に伴う減額補正や財政調整基金の積み立てなど、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費では、財政調整基金積立金8,480万円を追加するほか、選挙執行経費の確定に伴う減額、1,124万3,000円など、全体で7,070万5,000円の追加、3款民生費では、老人福祉施設措置費に要する経費で、570万円を減額いたしますが、これは対象者の退所に伴うものであり、このほか、後期高齢者医療特別会計繰出金で32万4,000円、介護保険特別会計繰出金で111万5,000円を、それぞれ減額するなど、全体で、2,191万8,000円の減額補正。

4款衛生費では、国民健康保険特別会計繰出金は、182万5,000円を、浜中診療所特別会計繰出金は378万3,000円、水道事業繰出金は208万8,000円をそれぞれ減額するなど、全体で2,136万7,000円の減額補正。5款農林水産業費、農業費の、道営草地整備改良事業負担金などの減額は、いずれも実績によるものであり、全体で1,958万5,000円の減額補正となります。

林業費の、町有林整備事業に要する経費、1,888万8,000円のうち、2,146万9,000円は、国の三次補正予算を受けて実施するものであり、繰越明許費となります。これらを含め、林業費全体で1,846万6,000円の追加補正。

水産業費では、水産行政に要する経費で、浜中漁協に対する雑海藻駆除新技術整備事業補助なので、2,608万1,000円を追加するほか、産業振興資金貸付金を補正いたします。このほか事業費の確定による減額・追加などにより、水産業費全体で898万7,000円の追加補正。

6款商工費では、観光施設に要する経費で、霧多布岬周辺木柵設置工事業費の確定による減額など、全体で340万7,000円の減額。7款土木費の、町道維持管理

に要する経費の補正は、今後不足が見込まれる除雪業務委託料1,000万円の追加を含むものであり、町道建設車輛に要する経費974万円、町道整備事業に要する経費426万2,000円、公営住宅建替に要する経費539万9,000円、下水道事業特別会計繰出金2,083万1,000円の減額は、いずれも事業費の確定によるものであります。

これらを含め、土木費全体で3,061万4,000円の減額となります。8款消防費では、釧路東部消防組合の職員共済費の追加などにより、48万5,000円の追加補正。9款教育費の、霧多布小学校屋内運動場改築事業に要する経費3億3,435万6,000円は国の三次補正予算を受け、繰越明許費として予算計上するものでありますが、このほか事業費の確定による減額・追加などにより、教育費全体で3億1,264万7,000円の追加補正となります。10款公債費では、地方債償還利子などで2,435万8,000円の減額。11款給与費の、1,818万4,000円の減額は実績見込みによるもの。12款災害復旧費、2,286万9,000円の減額は事業費の確定に伴う補正であります。

以上により、今回の補正額は、2億4,898万8,000円の追加補正となります。

一方、歳入につきましては、1款町税は、個人町民税など最終収納見込みにより、全体で1,106万円の減額。8款国有提供施設等所在市町村交付金、150万9000円の減額。9款地方特例交付金、21万3,000円の追加は、いずれも交付額の確定によるものであり、12款分担金及び負担金、1,792万5,000円、13款使用料及び手数料、1,152万円の減額は、いずれも実績見込みによるものであります。

14款国庫支出金では、国の補正予算に伴い、学校施設環境改善交付金1億3,332万円を追加するほか、事業費の確定などにより、全体で1億1,512万9,000円の補正となっております。15款道支出金におきましても、国の補正予算に伴い、森林環境保全整備事業補助金1,190万7,000円を追加するほか、事業費の確定により水産業費補助金の地域づくり総合交付金を2,770万円追加するなど、全体で2,997万2,000円を補正いたします。

16款財産収入では、立木売払収入、798万1,000円の追加など、全体で851万6,000円の補正。17款寄附金では、教育費寄附金10万円を追加するほか、災害復旧費寄附金として、81万7,000円を今回計上させていただきました。18款繰入金では、財政調整基金繰入金9,715万5,000円を減額するなど、全体で

9, 692万2, 000円を減額。20款諸収入では、歳入に確定などにより222万3, 000円の減額。21款町債では、事業費・同意額の確定などにより2億3, 540万円を追加補正いたしますが、6項教育債の、霧多布小学校屋内運動場改築事業債のうち、1億9, 980万円は、同事業に充当する特定財源として平成24年度に繰り越すこととなります。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、69億6, 958万9, 000円となります。

次に、第2表継続費補正は、昨年8月に設定いたしました、港湾施設災害復旧事業に係る継続費の変更でございます。第3表繰越明許費につきましては、町有林整備事業、2, 146万9, 000円、霧多布小学校屋内運動場改築事業3億3, 414万5, 000円を計上しておりますが、いずれも事業が年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に、第4表債務負担行為補正につきましては、東日本大震災復興特別貸付資金の利子補給の支払契約に係るものは、平成23年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成24年度から平成33年度までとし、限度額は147万6, 000円にしようとするものであり、農業経営基盤強化資金の利子補給の支払契約に係るものは、平成23年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成24年度から、平成28年度までとし、限度額は481万8, 000円にしようとするものであり、漁業近代化資金の利子補給の支払契約に係るものは、平成23年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成24年度から平成37年度までとし、限度額は1, 008万1, 000円にしようとするものであります。

次に、第5表地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び許可額の確定に伴う補正であります。

以上、議案第5号の提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、税財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） （議案第5号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） （議案第5号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

7番川村議員。

**○7番（川村義春君）** それでは、歳入・歳出に亘って、一項目ずつ重点を絞って質問をしたいと思います。

まず歳入の方ですけれども、歳入の11ページ、衛生費負担金の診療所費負担金、診療所委託業務一部負担金、ただいまの説明でありますと、茶内診療所に対する一部負担金、これが減額になったという事ですけれども、これについては委託開業医という事で先生の診療報酬のうちから職員の人件費、それを私の記憶では15%を町に戻入をすると、そういう内容で四半期毎に計算して請求をされて、それを、納入してもらおうという内容のものだというふうに思っております。

それで、264万9,000円の減ですから、実際いつから、減額をしたのかということ、まず先にお聞きをしたいと思います。それから歳出ですけれども、25ページ振興費事業別予算でいきますと、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費であります。ただいま、まちづくり課長から説明ありましたけれども、これだけでは、ちょっと分からない。事業別予算だから、こういう事業名の分け方をしたのですか。説明は、本来補正予算毎ですから、細節毎に、これが当初こうなって、今回こういうふうに変ったという説明をしてもらわないと、分からないことはないですよ。これを見ても。ただし混乱してしまいます。

ただ、私は9月定例会の新規計上でした、今回のこの補正については、単なる組替えではないというふうに思っているんですよ。9月の定例会でも質問しましたけれども、私、詳細が分からなくて定例会の後に、予算内容の詳細について確認しております。予算措置されたものが9月ですから、事業効果を上げる為に早期に予算執行するというのが原則なんですよ。組替えとは言え未執行が多い反面、事業全体の減が20万4,000円と少ない。これは、物件費同士の流用と見るけれども、余りにも節度のない予算の使われ方がされているのではないかと。9月の段階で細節毎に、きちんとした予算要求している訳ですから、それが何で、こんな状況で流用しなければならないのか。その辺の部分を、私はちょっと問題があるのではないかと思います。使われたものについては、執行自体は間違いはないですよ。物件費同士の流用ですから。

ただ、その経過に問題があるというふうに思うのです。合わせて歳入も関連しますけれども、15款2項の道補助金、地域づくり総合交付金ですけれども、当初、事業費相

当額を見込めるという事で、当初は960万円くらいだったかな。その内で9月補正で、960万円歳入見込んでいますけれども、歳出予算が964万7,000円でしたから、100%みて964万円を歳入でみた。それが実際は62%ぐらいに落ちているんですよ。

今年も24年度の新年度予算を見ますと補助金は見えていない、この辺が腑に落ちないんですよ。それで、前に総務経済常任委員会で観光振興について確認した時に、宝島プランというのが出てきて、総事業費が1,900万円、2ヶ年の事業計画が示され、この時にも上限は1,000万円、2ヵ年続けて2,000万円が上限で貰えるんだと、100%付くというお話がされて、新年度予算は、補助金を見てないですよ。

この辺の考え方というか、見かた、予算の作り方、そもそも予算要求の仕方に問題があったんじゃないですか、9月時点で。この辺、原課の課長ではなくて、町長がどう思うふうに思うか、お答えしてください。

私、非常にこの説明は説明として、既定予算の歳別が分かっている、それが今回補正予算でこういうふうになる、今回のこの説明は、補正予算の内訳だけしか入ってないですから、金額も入っていない個別の。その辺で、私は債務的に調べると、付け合わせをすると、相当無理な使い方をしているのではないかと、こういうふう思うのですよ、その辺の考え方を聞かせてください。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 11ページ歳入の、町立診療所委託業務一部負担金の御質問にお答えさせていただきます。いつから減額しているのかという事でございますが、4月・5月分を納入いただきまして、6月分から減額しております。四半期毎に納入していただいているのではないかというお話でしたけれども、一昨年から、茶内診療所医師より申し出があって、四半期ではなく、毎月の納入に変えたいという事で、一昨年から、毎月に変えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 御質問のありました、それぞれ、歳入・歳出の説明をさせていただきます。

まず、歳出の先ほどご説明いたしました、それぞれの科目での節間での流用が甚だしいという事で、その中での補正、何故こういう形になったのかというところで、若干、御説明をさせていただきたいと思っております。この取り扱いにつきましては、当初、私の方

から総務経済常任委員会で御説明をいたしましたけれども、実質、9件ほどの事業を運営するというお話をさせていただきました。そのやり取りの中で、特に今回、先程も話したように著作権の取決めとの関係が数か月に亘って、話合いがされたという所があります。それと合わせて作画料、これも当然打ち合わせが要する為に、全体で、ある程度決まらなかったというのが、この事業の遅れでもありますし、それがようやく1月末目途に、決まったという事で、それぞれの事業展開がなされたという事でもあります。

そこに重点を掛けさせて頂いて、そこから、それぞれの項目が、その事業費に至ったという事で、額自体が先ほど話した様に、浜中の宝島プランの遅延が、そこに至る作画料、著作にかかる承諾に掛かったものですから、そこにまず重点を絞らせていただきながら、それぞれの事業に配分を掛けていただいて、当然、事業自体は、ある程度はやっておりますし、またその中での、事業も80%ぐらいは実質行っておりますので、御理解していただきたいなど。そういう形があった為に、どうしてもこの窮屈な予算配分は、当初予定していたよりも、物が動いてしまった。実際で行くと、そこに絞れなかったという責任もあったのかなど。交渉自体が難航すると、こんなに掛かるとは思っておりませんでしたので、そういう形になりました。

それと併せて、予算につきまして、歳入の610万円でございます。当初、10割というお話をさせていただきました。これも振興局との審査等もあって、その中で実質的に10割という補助額が付いている中での事業ではありましたが、各町村の事業の項目を精査し、審査した結果、うちの方が大体60数%の比率になってしまったという、本来100%という事業という事は、振興局の方も持っていたのですけれども、様々な地域への支援をしたいという事がありまして、そういう決定になったということをお理解していただきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** それでは再質問をさせていただきます。一部負担金の関係です。一昨年から、毎月の納入に変えていて4月・5月分は貰って、6月から減額をしているというお話であります。減額に至った経緯、これについてもお聞きしたいと思います。併せて同じ委託開業医であります、歯科の開業医もこの分については、そのまま納入いただいていると思います。過去には、やはり診療所の経営が厳しいということを何度も言われておりました。20%から15%に下げる時も同じようなことを言われました。その場合に、上田歯科の方から片方だけを落とすのはどうなのかと。公平感に欠けるの

ではと。だから同じ扱いをしてくれという事で、同じ扱いにした経緯があります。

それで今回について、その辺、上田医師の確認、協議とかはされているのかどうか。私は、これまで通り払っていいよというのであれば、全然問題がないと思います。その辺の確認がなされているのかどうかというのも再質問で確認をしたいと。

それから、今の振興費のルパンの話ですけれども、やっている事については、間違いではないというのは私も認めます。こういう事業をやったんだよというのは、実績としてあるから認めるんです。だけど、少なくとも当初予算で例えば、浜中レシピ開発講師謝金35万円の2回、これを今回は20万円の4回、こういうふうに変わってくるだとか、あるいは印刷製本費でいくと150万円をみた、これは観光開発ツアー商品PRパンフレット30円かける1万枚、それから観光開発ツアー参加者体験地図1万枚の30万円、街中ラリーの紙幣を作る20万円、こう言ったものが全部減額なんです。何もやっていないんですね。

だから、こういう事がされないで、こういう事自体を9月補正予算で組むという事の問題視点ですよ。もっときちんと精査をしながら、予算要求をすべきじゃないですか。こういう形で今回、急ぐ分がありますよと、宝島デザインの作画料とか、企画コンサル料が増えたよと、それは分かります。だけど当初は見えていないんだからその部分、だから今回の補正で組替えをしたんだろうけれども、出すところも無くて組替えしたのだから、そういう事だと思います。

それと併せて、ちょっと聞きますけれども、これも宝島実施計画書というのがありますよね。これは、総務経済常任委員会で聞いた時に、これは北日本広告社に無償で作らせたよと、これは間違いないですか。その中の例えば企画コンサル料という、この部分ではないですか。違いますか。お答えください。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 経緯でございますが、茶内診療所所長の方から、5月に申し入れがありました。経営難で診療収入もかなり落ちているし、自分としても、経費の面で大変なので、なんとか考えてくれないかと言う事で、5月に申し入れがありました。

当時、前町長が入院中で内部で協議をして参った訳でありますけれども、町長就任後、町長と相談をしてそのような措置をとったということでございます。経緯についてはそういう事になります。歯科診療所との関係ですが、歯科診療所の方には、まだ話をして

おりません。以前から、茶内診療所と歯科診療所との公平性については、議論があったところですが、現状、茶内診療所の方は正職員2名、臨時職員1名の3名の人件費を持っております。それと茶内の歯科診療所の方につきましては、浜中を含めて技工士4名正職員、それと歯科助手2名臨時職員を、片方は3名、片方は6名の人件費を抱えている事になります。茶内歯科診療所の方には15%を残す形でお願いしたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 2点の質問について、お答えさせていただきます。まず1点目の、各項目で実施をするパンフレット等、それにかかる景品、そしてマップの印刷等の質問でございますけれども、それにつきましては、現状としては一応、実施をするという形で予算を挙げておりました。この事業については、先ほどもお話をしたように事業のデザイン、基本的に、そのデザイン著作権が一応確立をした中で制作をするという事で、それと併せて、それぞれのツアー等についても、次年度の中でのツアー誘致がありますので、その中で印刷製本をするという事で、ここの中では減額をさせていただいたという形で理解していただきたいと思います。

それとコンサル料の部分、民間の会社でお願いをして、無償だというところでございますけれども、当初、皆さんにお配りをした提案の素案といたしますか、ある程度、その会社の方でやっていただきました。それに合わせて先ほど言ったように、それぞれの業界さんとの交渉、それと全体の一つ一つの項目毎の企画、立案、これについては当然、コンサル料として作って行かなきゃいけないという事で、その業界には手数料という形の中で支払わせていただきましたので、そういう事で御理解をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 質疑中ですが、この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後12時 6分）

（再開 午後 1時00分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号の質疑を続行します。

川村議員。

**○7番（川村義春君）** 再々質問をさせていただきますので、執行者であります町長の方から答弁をいただきたいと思います。

まず最初に、歳入の診療所一部負担金の関係ですけれども、私は、茶内歯科診療所が

6人居るから診療所が3人居るからと、そういう人数が1人でも2人でも関係ないと思うんですよ。やっぱりその公平さというのは、保たなければならないのではないかと。同じ委託開業医ですからね。まだ歯科診療所の先生に聞いてないとするば、早急に聞いてもらって、それで同じ扱いをしてくれという事であれば、上田先生はいつも5月出納閉鎖ぎりぎりに、このお金を支払うような状況だと思うんです。ですから、その辺も加味して、新年度予算においても計上がされて、歳入も見ていますけれども、この辺の先生との話し合いをきちんとやって、その上で対応するという事を是非、町長の方からも聞きたいと思います。

それから、もう1点のルパン三世の話ですけれども、私は、予算そのものの執行について、悪いとは言っていないのですよ。ただ言いたいのは、9月の補正で、きちんと細節まで説明を受けた事業が執行されないで残っていると。9月に新規に補正を組んだ事業が執行されて、全て執行された上で、新たに事情が出てきたと、だから、それを追加するんだよという事であれば納得するんですよ。

ただ、今回のような大幅な組替え、それが許されるとすれば、何処の課だって大ざっぱな予算を組んで、物件費同士だから、流用してもいいという話になってしまう。だから、そういう事のないように、今後、予算の組み方について、どういうふうに対処していくのか。この辺の考え方を聞いて終わりたいと思います。お願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 茶内診療所の関係については、最終的なご答弁は町長の方からいただきたいと思います。率で公平さを保つか、金額で公平さを保つかという事だと思いますけれども、今までは同率15%を、それぞれ歯科、それから茶内診療所と持っていただくような形で進めて参りました。この度、茶内診療所の方から、医療収入がかなり落ちているので、15%の分を何とかしてくれないかというお話をいただいて、色々調べましたけれども、6年間で実際に2,460万円程、医療収入が落ちています。

それと、今まで職員の数の話もさせていただきましたが、茶内診療所の方は、正職員2人と臨時職員1人、歯科診療所の方は、正職員4名と、臨時職員2名という形で歯科の方が職員の負担割合というか、人件費は、かなり多くなっています。今までは15%同率できた訳ですけれども、町財政の出動としては、茶内診療所を町が100%負担して、歯科を85%負担という形にしても、歯科の負担が、かなり高額な1,700万円

くらい、実際には歯科の方が多くなるということでございます。そういう事で、今後、歯科診療所と協議をさせていただきたい。そういうお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 最初の診療所、そしてまた歯科診療所の関係でありますけれども、今、金額のことも含めて課長の方から、お話ししましたけれども、是非、近々4月になるかも分かりませんが、歯科診療所の方に、今の診療所の実態もしっかり報告して、お話しして、今後詰めて行きたいというふうに思っております。今まで、この件に関しては、まだお話ししていませんから、この情報をしっかりお話しして、そして将来の事も含めて協議させてもらいたいと思います。

ただ、平成24年度の予算書の中では、たぶん歯科診療所については15%で取っていると思いますけれども、なるべく早く、また先生とも会わなければならない事も多々ありますので、お会いして、そして茶内診療所の実態含めて、歯科診療所のお話を聞きながら、この将来について検討したいと思います。

2つ目の、ルパン三世絡みの関係であります。今回の補正予算補足説明の中で、異例でもありましたけれども、議長のお許しを得ながら、補正予算の資料を出して説明させてもらいました。本当に今回の説明の仕方も含めて異例なことだったと思います。

ただ私も今回、提出された議案書の作り方、そんな事では分からないだろうということで、そういう指示をした経過もあります。議員言われていましたように、9月の予算化する段階で、どうだったのかという話ですけれども、この結果を見ると間違いなく十分詰め切れていなかった結果、これに繋がったんだろうと思うのですけれども、ただ、その時、道の補助金の絡みで、それから事業期間の関係、2年間でやるという担当も、少し焦ったのかも分かりませんが、そういう意味で9月の段階では、しっかり進められていなかった。

特に、この問題については、著作権の関係があります。著作権の交渉については、聞いてみると結果的には有利な方向でと言いますか、安価な方法で進んでいるということ聞いております。それと作画料、先生方に書いてもらう絵ですね。これが、なかなか書いて貰えなかったという事で、結果的に本来ならば、そういう事がしっかり詰められて、予算化されていれば、こんな事にはならなかったのですけれども、事業をやるに当たって、事業推進を中心に動いたから、こうなったんだと思います。そんな意味で、

最初の9月の段階では、詰め切れていなかったというふうに思っております。結果、事業確定によって、こんな説明をさせていただきました。こういう説明しかありません。

それと、補助金の減でありますけれども、当初、見込んでいた960万円が落ちてきたという事もありますけれども、担当としては、ルパン三世を通じて町おこしをするという熱意があつて、一般会計は多くなるかも分からないけれども、是非、この事業をやらせてくれという熱意もあります。その熱意はしっかり持っていますし、ただ事務的に、ちょっときつかったなという事が反省としてあります。この反省につきましては、24年の事業をしっかりやって、そしてこの2年で、まとまったルパン三世の事業を完成させていきたいというふうに思っておりますので、24年に向けては、このような事がないような形で進めて行きたいと思っております。また、その準備をしているという事がありますので、よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

9番野崎議員。

**○9番（野崎勇君）** 15ページの地域づくり総合交付金に関連する浜中漁協の資材置き場という事で、1千何百万円が予算計上されておりますけれども、この内容について確認したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この資材置き場は、今回大震災の津波によって、それぞれの資材等に、甚大な被害を及ぼしたという事で、やはり安心な所に資材を置くという意味で進められた事業なのか、それとは違う資材置き場ということでしょうか。まず、それを1点聞きたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 歳入15ページの地域づくり総合交付金2,770万円のうち数でございます。これに絡めまして歳出の47ページ、水産行政に要する経費の漁労設備保管施設共同利用化事業補助2,188万円、このうち道の補助対象分の2分の1の1,750万円が、この財源となっております。その資材漁労設備保管施設ですけれども、議員おっしゃるとおり、昨年の津波の関係で、漁業者の方が資材等被災しましたので、サンマ漁業者を中心として高台の良いところという事で、共同で保管施設を造ろうというお話がありました。色々経過はあるのですが、最終的に湯沸の方に共同施設の保管庫3棟ですけれども、造っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 野崎議員。

**○9番（野崎勇君）** 課長の説明で、その趣旨というのは分かります。

ただ、やはり今サンマという一つに限定しているのか、漁業者というのは、それ相当の資材何千万単位で資材を持っております。今回、防潮堤を超えた被害というものは無かったのですが、防潮堤外の置き場に置いた人が、サンマの資材で被害を受けた。それに対して、やはり今後考えられることは500年周期といたしますか、東北のような大きな津波があった場合に、今の防潮堤では耐えられない。そういう事であれば防潮堤内においても、資材を置いている人方は、津波によって流される懸念というのは、みんな持っていると思います。それで、やはり今限定されることではなくて、確かにサンマの電気関係なんかは水につかれれば終わりですけど、他の資材でも、やはり水が付いただけなら戻るといふ事もありますけれども、ああいう被害が起きた場合には、流されて無くなるという懸念というのは、十分あると思うのです。

そういった事で、やっぱり漁業者の人も、何故サンマに限定したのかという事もあります。我々はこういう漁業もやって、資材もあるんだという事で、限定された事についての不満、そういったものがあるので、今後やはり色々な資材の関係で、高台に今回は事業主体として、組合が町の助成を仰いだという事は分かりますけれども、一般資材についても、どうするんだという話になると思うが、そういった場合に町としての考え方を伺いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** お答えいたします。今サンマというお話がありましたけれども、サンマの他に、タコ、イカ、ホッキの資材等を一応予定しております。共同利用化という事で事業主体は浜中漁協でございます。ですから、漁協内の中で各部会等漁業者の方、調整取り合って利用していただければ、幸いと存じます。

**○議長（波岡玄智君）** 野崎議員。

**○9番（野崎勇君）** 課長の説明で限定はしていないと、例えばタコやイカの資材もあるだろうけれども、そういう事で浜中漁協が、そういう限定をしたというか、そういうもので、お願いすることになったと思うのですよね。

今後、やはり僕も組合の役員の人でございましてけれども、一切そういうことを知らされていない、やった経緯というものを、一部の漁業者が組合に話をして、例えば各部会の人方に、知らせていなかったという、実際僕も聞いておりません。たまたま、今ここにきて湯沸山に建っているのはやはり資材倉庫なのかと、そういうことで、私も理事会等で何故サンマ、そういったものに限定するんだと、今、組合員は、やはり色々な資

財をもって商売しているんです。少しでもやっぱり分けるような状況を、みんなの事を考えて、やってもらいたいという浜の声なんです。これは漁組に対しての不満ですよ。町に対しての不満ではない。そういう事で今確認したかった事は、そういう事で建てたんだという事を、確認したかったのですが、解りました。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

6番中山議員。

**○6番（中山真一君）** 衛生費清掃費の中の、し尿処理費43ページ、合併処理浄化槽設置事業補助減額440万円、これについてお尋ねさせていただきます。当初予算、多分900万円あったかと思いますが、約半分440万円減額しなければならなかったという事は、半分しかで出来なかったのかなと、ということは残り半分が出来たのかなと思いましたが、出来た地域、何処の地域でどのくらい出来たのか。そしてまた、半分しか出来なかったのは何故なのか。このことについて、お尋ねさせていただきます。

それから次に、今の9番議員さんの質問にもダブリますが、47ページの水産行政に要する経費の雑海藻駆除の事業補助と、今のD型ハウスの事業補助ですが、補足説明の時に町補助25%と言われていましたが、事業費に対しての25%なのか。この辺、勘違いしやすいので、例えば2,188万円の歳出という事は、道から先ほどの15ページの補助金、地域づくり総合交付金、これを入れてこの金額だと思いましたが、端的に町だけの負担が25%に計算どおりにならないのかなと思うのですが、その辺、補足説明では、町補助25%と言っていましたので、その辺の違いについても御説明をお願いいたします。

次に、59ページ霧多布小学校屋内運動場改築事業に要する経費3億3,400万円等につきまして、お尋ねさせていただきます。補足説明の時に国の3次補正で、ここに持ってきたという事ですが、これだけ大きい事業がやはり、23年度の国の3次補正だから、23年度に持って来ざるを得なかったのか。新しい事業として24年度にならなかったのかという気がしましたので、その辺をお尋ねさせていただきます。

そしてまた、この財源としまして国庫補助として、13ページ学校施設環境改善交付金ですか、国庫支出金として1億3,300万円、そして起債として最後の21ページ、霧多布小学校屋内運動場改築事業債、これは緊急防災・減災債ちょっと聞きなれない言葉があるのですが、この辺の説明をお願いしたいと思います。

なお、この議案関係資料の1ページを見ますと、この小学校の体育館は現在地と同じ

場所に建てられるのかなど、現在地より若干南に引っ込むのかなどという気がいたします。そしてまた、2ページの資料を見ますと、入り口があって、そしてこの体育館の横にトイレまであると、トイレもう少し向こうに行けばあるのに、何でここにトイレまで造らなければならないのかなどという気がいたしました。それから3ページには、災害備蓄場というのがありますけれども、この辺につきまして説明をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 43ページの合併処理浄化槽設置事業補助に関する御質問にお答えいたします。当初予算では、10基分見ておりましたけれども、実績として5人槽が3基、7人槽が2基という事で5基の設置に留まった関係で、今回減額する訳でございますけれども、23年度に実施されました5基の地域的に見ますと、奔幌戸、貰人方面の方で3件、霧多布・湯沸地区で1件、茶内原野方面で1件ということになっております。

この5件しか出来なかった理由というか、昨年、この浄化槽に関係して下水道供用区域以外の方々に対しまして、アンケート調査を5月に実施したのですけれども、その後、回収率が悪いという事で、全戸対象世帯235世帯で、出てこないところ1件1件回ってお願いして歩いたのですけれども、結果的に235世帯のうち116世帯の方から、回答をいただき回収率が49%という事で、こういう事から考えましても、まだまだ合併処理浄化槽に対する必要性というか、その辺が町民の方々に理解されていないという点もあろうかと思えますし、また、このアンケートの中で、どうしても設置を考えていない人の理由の大半が、設置費が高いというような、どうしても費用の問題が、一番の理由になっているようでございます。

その他には、高齢者世帯であることから今は考えていないといったような事や、借家の為考えてない、そのような理由が主だったところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 歳出47ページ、水産行政に要する経費の雑海藻駆除新技術整備事業補助、それと漁労設備保管施設共同利用化事業補助につきまして説明いたします。これの財源としては、議員先ほどおっしゃったとおり、15ページの1番下の地域づくり総合交付金2,770万円のうちを道の交付金の財源に充ててございます。雑海藻駆除の関係につきましては、総事業費545万2,000円のうち、補助対象500万円の2分の1で250万円が、道の交付金でございます。残りの部分の25%以内

を町の負担金という事で、道は250万円、町は67万円合わせまして、この分につきましては317万円の支出という事になります。

次の漁労設備につきましては、同じく2分の1の補助で道が1,750万円、町が残り25%で438万円、合わせまして2,188万円の支出ということになってございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課主幹。

**○管理課主幹（内村満君）** 霧多布小学校の屋内体育館を、何故3次補正で行うのかという事でお答えいたしますが、霧多布小学校屋内体育館につきましては、昨年、道の方に平成24年に建てたいという事で、6月に事業計画を出したところでございますが、文科省では学校の耐震化については、27年度までに実施をしたいというような事が決まりまして、その後、昨年の11月8日ですが、平成24年度に実施をするのであれば、第3次補正に乗ることによって起債の加算がなると、霧多布小学校の屋内体育館の補助につきましては、危険改築という事で補助率は、10分の5.5であります。それを除いた部分、3次補正以前につきましては、過疎債を充当するという事で計画をしていた訳ですが、昨年の11月8日、浜中町に来た道教委の指導によりまして、この3次補正に乗ることが出来れば先程、議員さんおっしゃったように緊急防災減災債を使って、有利な起債を充てることが出来るというような事の指導がございまして、第3次補正に乗ったところでございます。なお、過疎債につきましては、交付税バックが全体の70%に対しまして、防災債につきましては80%の交付税バックがあると、この10%の違いが、今回第3次補正に乗った理由の1つでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 霧多布小学校屋内運動場改築事業に要する予算に関連しまして、霧多布小学校の屋内運動場の建設位置でございますけれども、ほぼ既存の場所に建設をする予定であります。

また、資料の中にトイレの平面図等が提示しておりますけれども、トイレにつきましては、学校開放に対応する為に、屋内体育館の方に男女それぞれのトイレを設置するという事で計画しております。また、資料の3ページに、災害備蓄庫の平面図等が載っておりますけれども、本町につきましては、御承知のとおり津波災害に遭う危険性があります。また学校施設につきましては、災害時には指定避難所として指定され、重要な役割を担う事から、今回改築をする霧多布小学校屋内体育館2階に災害備蓄庫、面積にい

たしまして、97.5㎡を整備し災害時に備えるものであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 今の3番目の霧多布小学校の事について再質問させていただきます。学校開放という言葉が使われて、避難所という事ですけれども、この学校開放というのは、この場合のみなのか、それ以外にも、この学校開放という事があり得るのかどうか。その辺について、再度お尋ねさせていただきます。

それと、そういう場合にという事ですが、今この補正が通りますと、これは繰越明許になりますけれども、24年度中の工事予定だと思いますがスケジュール、例えば、繰越明許にして、それがいつ頃入札か、だいたいの予定、そして工事はいつ頃からで、いつ頃までに完成予定なのか。これが周知する予定なのかどうか。その辺分かれば。

それと、霧多布小学校に体育館がなければ、工事期間中、大変不自由すると思います。これに対する対応はどのように考えてられるのか。それについてお尋ねさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 再質問にお答えいたします。トイレの設置につきましては、先ほど学校開放事業と申し上げましたけれども、学校開放ばかりではなく、災害時の避難者の対応も含めてのトイレの設置であります。工期の予定でありますけれども、この予算につきましては、繰越明許いたしまして、新年度に繰越4月から大体完成は25年3月中旬を予定しております。

建設に係わりまして、児童の体育の授業の対応につきましては、新年度予算にも計上しており、これから御審議いただきますが、学校の体育の授業に支障がないように総合体育館を利用しバスで児童を送迎し、総合体育館を活用して、体育の授業をする予定になっております。なるべく体育の授業に支障のないように、教育委員会としては、予算措置をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。体育の授業だけに限定しましたけれども、学芸会等の関係もありまして、文化センターの活用も含めて、児童に支障のないように、学校の授業に支障のないように対応して行きたいと思っております。学校開放につきましては、教育委員会の方でやっています事業等や一般開放を含めて、活用していきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 今の学校開放ということが、今までのような使われ方と、今ま

で体育館として使っていて、それを同じ様な形で一般開放するという捉え方でよろしいですか。それから、体育については体育館を使うと、移動の時間も大変だなと。授業時間が少なくなるのかなと心配がありますけれども。学芸会等については、文化センター等々という事ですけども、例えば全校生徒集めての朝礼、そういうのもあると思うのですが、そういう時については、予定を止めてやらないのか、それとも全校生徒を集める場所があるのか、そういうことも十分考えておられると思うのですが、その辺につきまして、お知らせいただきたいと思います。

いずれにしても工事中、生徒が学校に居る訳ですから、事故のないように、十分教育委員会からも指導していただきたいと思います。そういう事でよろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 質問にお答えいたします。子供たちの移動につきましては、授業に支障のないように、1時間であれば支障があるので、2コマ連続で授業をするような形で、移動の時間をなるべく授業に支障ないような形で考えております。

また、全校朝会等につきましては、学校の視聴覚室を使いまして、行うことになっております。トイレの一般開放につきましては、従来どおりの使い方を予定しておりますので、御理解お願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

8番竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 11ページのたばこ税の関係ですが、906万円増額になっております。この要因はどういう事なのかなと思うのですが、増加は来年度も見込まれるのかどうか。

それから37ページ、へき地保育所の運営に要する経費、根室、厚床へき地保育所委託料と1人分出ていますが、もしこれを町内の保育所でみることになると、1人分の経費はどのくらい掛かりますか。お聞きしたいと思います。

それから、45ページの稲わらの処分の問題で、強い農業づくり事業補助となっておりますが、これは、どういうふうに処分されたのかお聞かせ願いたいと思います。現在、汚染稲わらは完全に処分して無くなったのかどうか。それから肉の販売の関係は、どうなっているのか。その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 税財政課長。

**○税財政課長（松橋勇君）** 歳入11ページの、たばこ税の増額についての内容をご説明いたします。

今回の増額補正につきましては、平成22年の10月に、たばこ税が大幅に上がっております。浜中町の年間のたばこの消費本数は、概ね22年度では1,200万本、23年度では、1月末までの状況を見ますと、およそ1,000万本強というふうに見込んでおりますけれども、それが、やはり増税の効果と申しますか、本数は減っているのですが、たばこ税としては、増額になって入ってきていると。この試算につきましては、2月・3月分の試算は去年の同月の85%で見えておりますので、実際には、この増額補正よりも更なる増収が見込まれておりますけれども、予算としては硬く見積もって、この金額で補正をしております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 37ページの、厚床へき地保育所の委託の関係について、お答えいたします。厚床の保育所につきましては、1人で9か月分、38万円になります。厚床の保育所は季節保育所ですので、4月から12月までの9ヶ月で、根室の厚床保育所の児童の1人当たりの金額を算出して、1人お願いしている部分を町で負担すると、根室市の持ち出しの分を浜中町が負担するという形で、釧路管内それから根室市と浜中町は契約して、委託保育をしている訳ですけれども、浜中町で、へき地保育所に1人当たりどのくらい掛かっているかという事ですが、浜中町においては、当初予算ベースですけれども、人件費、それから物品費、全て含めまして、年間1人当たり120万円程掛かっております。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（箱石憲博君）** 稲わらの関係について、回答を申し上げます。御案内のとおり、去年の福島原発の事故によりまして、JA浜中さんが飼育しています牛の餌として、宮城県産と青森県産の稲わらを購入したところ、残念ながらセシウムが検出されたと、これは大きく報道されて御承知のとおりと思います。

その後、北海道並びに農水省の指示の下に酪農王国にあります、この稲わらの保管庫において、厳重に保管をしていたところであります。その後、再度、農林水産省の方からの通達に基づき、去年の11月だったと記憶しておりますけれども、一応、一時保管ということで、あまり人家に近くないところ、通常、人が出入りしない、そういった所に、所定の穴を掘りまして、防水遮水シートを引き、更に稲わらをそれで包むと、再度、

上から1 mの土を被せて保管すると。

なお、保管場所については、バラ線等を張って立ち入り禁止の札を掛けてくださいと、そういう形で、浜中農協さん所有地に昨年の11月頃埋設をして、釧路振興局の現地調査も受けているところでもあります。

その後、今年に入りまして、ご案内のとおり放射能で汚染された廃棄物いわゆる汚染廃棄物の特別な法律が出来たという事で、今後につきましては、浜中農協さんが環境省の方へこの稲わらについては、セシウムに汚染されたものですという形での、いわゆる汚染廃棄物の対象となる認可申請をいたしまして、環境省が認めれば、今後は環境省の負担で処理をするというような手続になってございます。現在、その関係について、環境省の方とも、あるいは北海道とも色々話を詰めているところでもあります。

一応、情動的には、この3月中に農協さんから関係者の方へ、汚染廃棄物対象の稲わらですよという申請をする予定とお聞きしております。

また、肉の販売はということでございますけれども、御案内のとおり、肉として適齢時期というのですか、若干そういう事で、過ぎたというふうには聞いておりましたけれども、その後、完全に牛そのものから、セシウムが検出されないことを確認して、千葉県の業者に引き取られたというふうにお聞きしております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 保育所の関係につきましては、123万円と半年に対しましての、浜中でやる分については高くなるという事になるのですが、そういう事でよろしいのか。

それから、たばこ税の関係につきましては解りました。ただ、気になるのは非常に消費が伸びていると、他の所から比べて、それはどうなんでしょう。伸びているという言い方はおかしいのですけれども、大幅にたばこは上がったんだけど、なかなか止める人が居なくて、これだけの本数を吸っていると、喫煙しているという事になるかと思うのですが、そういう点では、どうですか。地域的に見たら、愛煙家が多いかどうかという事になるのですが、その辺りは何とも言えないですけれども、もし分かればお答え願います。

それから、稲わらの処分の関係で一時保管をされていると、穴を掘って道の指導なり受けてやっている。これは3月になったら環境省に届けをして申請をして、許可を得てやるんだという今、お答えだったと思うのですが、この処分関係もそうですが、放射

能の関係の基準が4月1日から変わってきていると思います。そういう点では、どうなのでしょう。問題はありますか。こういう処置の仕方では問題は起こりませんか、その事をお伺いしたいです。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 厚床の保育所と浜中町で保育した場合の金額の差異について、ご質問いただきました。先ほどの123万6,000円というのは、全体の保育料、補助金も含めた経費でした。それらを差引いて今、比較をしましたけれども、1人当たり、町で一般財源を充当している分が96万5,000円、年ですね。それと、厚床の保育所の分を、12ヵ月換算すると50万6,000円になります。40万円くらい浜中町の方が高いということになります。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） 本町のたばこ消費量が増えているのではないかというご質問にお答えします。平成19年度と現在を比較する資料が手元にありますので、まず、平成19年度は1,520万本の消費がありまして、これに対する税額が4,940万円、平成23年度は、たばこの消費本数が1,090万本で、税額は平成19年度とそれ程変わらず4,900万円でした。これは本数が3分の2になっているという事で、たばこ消費そのものは、健康指向の高まりによりまして、随分消費本数は下がっております。

ただ、平成22年10月の大幅な、たばこ料金の改定よりまして、税額としてはそんなに変わらない額となっておりますが、ただ、たばこ離れにつきましては、ご存知の通り、北海道は、割合たばこ離れが進んでいないような、そういう新聞記事も見ますけれども、浜中町においても、他の地域から比較すると、たばこ離れは顕著ではないのかなと、そう言いながら税率で、その部分を補って余りあると申しませうか、そういう結果になってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（箱石憲博君） 再質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず、基準値が変わったのではなかろうかというご質問だったと思っておりますけれども、私の記憶違いでなければ、食品に含まれる部分の基準値が改正されましたけれども、廃棄物については、従前どおり稲わらについては、8,000ベクレル以上ということで、変わっていないと思っております。その事から、現状の一時保管については、先ほど申

し上げましたように、万全を期して管理しておりますので、今後についても、問題はな  
いというふうに判断をしております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 2点お願いします。

43ページの衛生センター管理運営に要する経費、6番議員の関連になると思います  
けれども、先ほど課長の答弁では、今年度は5基設置されたと。それで湯沸、奔幌戸、  
茶内と、それで藻散布、渡散布が0件であったと、こういう事でありましてけれども、漁  
業を生業としている地区は、特に重点的に促進していただきたいと思います。生活排水  
が海に流れているという事でありまして、先ほど課長答弁では、アンケートを取った  
という事でありましたけれども、もっと突っ込んで促進することが、あるのか無いのか  
聞いておきたいと思います。

それと、もう1点が49ページの水産の産業振興資金貸付に要する経費、散布地区が  
18件で1,270万円、浜中漁協が3件減って756万円の減と、トータル514万  
円という事でございますけれども、件数と金額が合わないの、これはどういう制度な  
のかも含めて教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** まず、合併浄化槽にかかわる御質問にお答えいたします。  
23年度は、散布方面で実績は無い訳ですけれども、実は過去21年度から補助してお  
りまして、21年度には散布地区5件補助しました。

それから22年度につきましても、6件のうちの2件が散布方面の方ということで、  
たまたま23年度は居なかった訳ですけれども、先ほど言えば良かったのですけれども、  
24年度につきましては、アンケート調査を基に、先ほども申し上げましたけれども、  
合併処理浄化槽に対する理解が、まだまだ足りないと思われまので、あらゆる機会を  
通じてPRしていくのは勿論ですけれども、このアンケートの中で、検討中であるとい  
う方が38件ほどおりますので、その方々を中心に、個別でお願いして歩きたいなとい  
うふうには思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 歳出49ページの、産業振興資金貸付に要する経費につい  
てお答えいたします。

まず、この制度はどういうものかという事でございますけれども、浜中町産業振興資金貸付条例というものがございまして、目的ですけれども、この条例は農業者、漁業者、商工業者の経営の安定を図るために必要な資金の貸し付けを行い、もって本町産業の振興を図ることを目的とするという事で、その水産の部分でございまして。件数でございましてけれども、23年度当初では、散布漁業では1件の140万円を予定しておりました。浜中漁協では、当初7件の1,160万円ということで予算計上させていただきました。1,300万円になります。

その後、実行の段階になりまして、散布漁協では予算どおり1件140万円、浜中漁協では当初7件が、実績として4件404万円の実績となっております。浜中漁協の分の756万円が執行残ということで残ってございました。

しかしながら今回、国の制度等ございまして、散布漁協の方から主に船外機ですけれども、18件1,270万円の要望がございました。執行残と、今回の要望額の差額とございますか、差引きをして514万円の追加ということになっております。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** まず合併浄化槽の方は38件ですか、やる予定に聞こえるという事で、これは散布地区ではなくて、全体で200何十世帯のうちの38件と言う捉え方であります。特に、散布地区は基本的に設置促進をしていただきたいと、お願いしておきたいと思っております。

それと産業振興資金です。これは散布地区が18件で省エネ補助という事で船外機の国の制度が半額補助ですと、その残りの半額を町の方で貸し付けて漁業者がそれを償還していくと、こういう制度ですよね。大変良い制度だと思うのですが、突然、今年度18件、急に来たなというイメージですよね。昨年、昆布が相当悪かったんでありますが、急に18件来たという事は、町の方で積極的に、こういう制度があるんですよと組合の方に言って無かったのか、あるいは組合の窓口の方で、そういうのをお伝えしなかったのか。この辺はどうなんでしょうか。どういうふうに捉えているのか、最後にお聞きしておきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** お答えいたします。今回こういう形で大幅に要望があったという事ですけれども、国の三次補正で、省エネ対策ということで2分の1を限度として補助があるという制度ができました。散布地区につきましては、主に昆布漁船が多く

て、これにしたら半分補助を頂けるのであれば、以前から更新を考えていた方々が、補助制度にのろうという事で持ってきたものと思います。これは組合の方で、事情調査しております。残りの部分について、町の産業振興資金ということで、何とかお願い出来ないかという事で、お話を受けまして、産業振興ということで、省エネで環境に優しい機器等という事になりますので、今回、こういう形で予算計上させていただきました。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

1 番田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** まず37ページ、へき地保育所運営、それと次のページの常設保育所の運営につきまして、保育士賃金がそれぞれ減額になっていますけれども、これは、どういう理由なのか。まず1点。

それと、へき地保育所、先ほどとダブルかも知れませんが、根室への委託、これが新規かと思うのですけれども、根室に保育業務をお願いするというふうになった経緯、多分、厚床厚陽地区のお子さんかなと考えます。その辺も確認させていただきます。

それと27ページ、ふれあい交流センターの運営ですけれども、先程の説明で今回の補正249万9,000円は、そのモーターの修理というお話でしたけれども、この施設に関しては9月というお話でしたけれども、12月とそれぞれ補正がありまして、配管等の修理をやっています。委託管理といいますか、保守点検業務を依頼されていると思うのですが、業者によって発覚した事案なのか、今回で3度目の補正で、修理がなされるのですけれども、この保守点検業務が、どれくらいの周期でなされているのか、また今後、見込まれる修理というのは、今のところあるのか無いのか。新年度予算でも260何万円程度の予算を見えていますけれども、果たして、それで来年1年この修繕料が賄えるのか。その見通しをちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 37ページの、へき地保育所の保育士の賃金の減額についてお答えをいたします。1,317,000円の減額ですが、当初、これは常勤と言いますか、普通に努めていただいている保育士さんの賃金ではなくて、正職員、臨時職員で通常勤めていただいている保育士さんが休んだ時だとか、有給休暇だとか、そういう場合の代替保育士さんの賃金にかかわる減額になります。

当初、378万6,000円の予算を持っておりましたけれども、予定より休暇を取

る期間が短かったという事で、実際には248万6,000円程の最終見込みで130万円程減額させていただくという事になります。それと、常設保育所の賃金につきましては、例年400万円というふうに額が大きい訳ですけれども、3歳未満児さんの入所が多くなると、3人入所し4人目になった時には、1人増員しなければならないという基準があります。それで予備として、まず1人分、未満児対応の分として、毎年予算を多めに見させていただいています。入所申請を取る時期と、予算策定の時期とが、ずれるものですから、そういう形で過配部分として1名みさせていただいている、その分についての減額と、先ほどの代替の保育士さんの分の減額というふうになります。

それと、厚床の保育所の委託ですけれども、厚陽地区の1名の方が厚床のへき地保育所も昔あったのですが、人数が少なくて閉所しています。その時点から、厚床地区のお子さんについては、厚陽の保育所で保育してもらう形で協定を組んで、お願いしている経過になっております。今年度分は1人という事です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 質問にお答えをいたします。ふれあいセンターの修理費の249万9,000円の関係でございますけれども、これにつきましては、12月中旬に、修理が必要な事案が発生をいたしました。これは、職員が毎日、汲み上げている所の施設の点検をしております。その中で、このモーターから異常音が発生したという事で、その点検を業者に報告をしたところ、このモーターのベアリングが故障しているということで、その修理費となるところであります。議員からお話されたとおり、保守点検業者もこの業者であります。

当然、保守点検は年間4回程やっていて、11月の点検を終えた後に、この異常を見つけたという事で、この内容について業者の方に確認したところ、その時には異常がなかったと、総体的な点検もしたのですけれども、現状としては、異常がなかったという事で、その後異常が発生したというところであります。

来年の260万円ほどの額でございますけれども、これは3件ほどの修理を予定しております。例年の分ではなくて、熱交換機補修等、それは当初の分の中で、また何かあればと思いますけれども、それらと合わせて予備的な事も含めて、若干突発で、ゆうゆについては、数多く修理が必要になってくるところもあります。点検等もやっておりますけれども、どうしても、その辺の摩耗の関係もあるものですから、そういう形で、3件ほどの修理も含めて来年は予定をしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず、保育所の賃金の関係です。常設の未満児対策として1名分、予備的に確保しておくという事で、保育所自体の入所確定というのは、4月以降でしたら、この時点で予備的というのは分かるのですけれども、まずその1点です。

それと、へき地保育所の臨時ではなく代替保育士さん、時間単価で計算されるのかなと思いますけれども、結構な額なのかなと。突発的に保育士さんがインフルエンザ等で休まれる場合、それは考えられますけれども、それ以外でしたら、もう少し緻密な計算が出来るのかなと思います。先ほど、当初予算で300何十万円とおっしゃったと思うのですけれども、確か621万円でないですか、当初予算、これに対して131万7,000円の減ですよ。それも1点確認しておきます。

根室の委託ですけれども、厚床厚陽地区に関しては、そちらの方をお願いをしている経緯があるという話ですけれども、過去にもあったという認識でよろしいですか。それと仮に、町内の保育所に行くとした場合、姉別が一番近いのかなと思うのですけれども、これは父兄の方々の要望で、近い厚床に行きたいという申し出で、そういう処置がなされているのか。それとも、あくまで町側の先ほどで言いますと、若干、財政的には浮くという認識で、そちらの方を進めているのか。その点を確認させていただきます。

それと、ゆうゆの件ですけれども、どうなんでしょう。これ毎年機械ですから金属疲労等、時間等によって更新をしていかないといけないと思います。先ほどの話ですけれどもベアリングの不具合、専門的な事は良く分からないのですけれども、11月に業者が点検して、異常音もなかったという話ですよ。としますと、このベアリングがグリスアップをするてなのかどうかという事ですね。この点よく分かりませんが、普通なにかしらの音というのは、ベアリングの場合は、ごく稀に小さな音から段々大きな音と、職員の方が気付く時点では、相当大きな音になっていたのではないかと思うんですね。これは、果たして本当に業者の言うとおりに、その時点では大丈夫でしたよと、要するに点検業務中ずっと立ち会われる訳ではないと思うのですけれども、ここらへんは納得できません。

それと、今後の事を考えますと、こういう事例というのは多分、これから先は増えることはあっても、減らないだろうと想像します。それを考えますと、ゆうゆ自体の有り方ですね。先ほどルパンを絡めた事で、ゆうゆ自体の活性化も図っていくだろうと思われるのですけれども、これの先行きの見通しというのは、どのように考えておられ

るのかも聞いておきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 常設保育所の賃金の関係ですが、予算の策定期間は1月2月ぐらいに、新年度の予算を策定して、2月・3月で保育所児童の募集をかけます。そういう関係で、入所児童の見込みで賃金等そういうものを決めていきます。賄い材料だとか、色んなものを決めていく訳ですけども、最終的に3月の中ぐらいで入所の確定をします。

その後、途中入退所などがありまして、3歳未満児の子供が新規に途中入所された場合とかの、対応の為に年度間として1人分の賃金も出させていただいているという事になります。

それと、へき地保育所の代替保育士の日額の関係ですが、全体予算では621万5,000円で嘱託職員が1名おります。その嘱託職員の賃金が242万9,000円と代替先生の当初予算が378万6,000円という事になります。嘱託職員の分については、そのまま、ほぼ100%執行見込みなので、今回代替の分だけ130万円減額補正させていただくという事です。常設保育所も、へき地保育所も同じですけども、子育て中のお母さんが結構いらっしゃいます。そういう関係で学校の行事だとか、子供が病気だとか、いろんな関係で休む機会というのが多くなります。そういう意味で代替保育士さんを日額でお願いして、入っていただくという形になります。

全体的な保育士が正職員27名、嘱託職員が4名おります。大体半分ぐらいが、へき地と常設で分かれると思うのですが、そういった形で、これらの職員の有給休暇等の対応の為に、予算を持って執行させていただいているということになります。

それと、厚床保育所については、町でお願いしているのではなくて、家族の意向として厚床の保育所に通わせたいと、それで先程も申し上げましたが、厚床保育所は季節で4月から12月までですので、冬の期間だけ姉別に入りたいということで、姉別の保育所に冬の間、入所した期間もあります。実際には、家族の希望ということで、厚床の方に入所していただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 再質問にお答えをいたします。

保守点検の在り方ですけども、基本的に指示している分につきましては、ポンプの回転数、調整合わせて点検させていただいております。議員ご指摘のとおり、11月に

検査をして、その時点で見抜けなかったという事につきましては、この点検業者、年末だったのですけれども、呼んでお話を聞きました。この時には、検査した本人等も含めて、保守点検業者としては、ここは見抜けなかったというよりも、やはりこの時点では異常音はなかったという事でした。

当然、この1カ月の間にこんな事があるのかということで、この業者の方には、今後も含めて、しっかりと点検、保守をしていただきたいという、お話をしました。このポンプの期間の寿命といたしますか、基本的には6年から8年と言われております。現状、汲み上げているメーター数が2,000mでございますので、様々な負荷が掛かる、それだけの余力を持ったモーターでございますけれども、ある程度、その期間中は持ったのかなと思っております。

今後の維持費の関係でございますけれども、お話をされておりますが、その時その時の状況によって、委託をして保守点検をそれぞれさせていただいて、点検と合わせて部品等については交換もさせていただいておりますので、出来るだけ長く、経費の掛からないようにさせていただきたいという事で、今回の24年度について260万円程を上げて、極力抑えた形にしたつもりでございます。

今後もその辺については、機械点検を含めて職員もやっておりますので、そういう形で、大きな維持費が掛からないようにして行きたいと思っておりますが、10年以上経過をしておりますので、点検業者の方でも確認をしているのですけれども、大きな修理が出てくる可能性はあるかということになると、ちょっとその辺については、まだはっきりしていない、それを保守点検の中で、どうにかカバーをしていきたいというところであります。

それと、ゆうゆの在り方、今後の見通しでございます。当然、財源等も含めてゆうゆ等については2,000万円から3,000万円の持ち出しと言いますか、それだけの経費が掛かっております。収入に対して。この取組として新たな中で、先ほどモンキーパンチの話もしましたが、その調整もしながら、販売の充実もしながら、いろんな方々に利用していただくということでは、この可能性が、ある程度あるのかなと思っておりますし、今後もいろいろと検討させていただきながら、その方々の利用ができるような体制づくりもしていきたいと思っておりますので、その辺については、次年度に向けては、そういうふうな取組みをしていきたいと思っております。理解の程をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** この件については、ゆうゆの今後の見通しという観点の質問で

あったと思いますので、課長から説明がありましたけれども、一重に、この事は執行者の今後の見通しという判断にもかかわる重要な質問が含まれておると、議長として、この様に判断致しますので、執行者側の理事者からの答弁を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** ゆうゆについてお話をしたいと思います。ゆうゆの状況でありますけれども、月になるべく何度か私も行って、利用したいということで、行く努力をしているところでありまして、ゆうゆは綺麗さでしっかり守られているなというふうに、いつも思っているところです。

ただ、出来てから相当年数も経っていますから、当然リニューアルということも、出てくるのではないかと考えています。そうすると、大きなお金も掛かるということも含めありますけれども、利用者が今減って横這いというか、それ程増えていませんし、微減と言ったほうがいいのか、そういう状況にあるのですけれども、そんな意味で、今回モンキーパンチを使ったルパン三世を含めて、何とか利用できないものか、私も期待していますし、逆に今回モンキーパンチの関係でJRの社長さんですとか釧路バス、更にはいろんなところから、逆に大きな期待の声が掛かっているんです。掛かっているのですけれども、私どもが、なかなか逆に燃えていないような気もしているところでありまして。

そんな意味で、今回のルパン三世の事業含めて、ゆうゆにも結びつかないか、MO-TTO かぜてにも繋がらないかとか、いろんな事を一石何鳥も考えているのですけれども、余りそんなに考えていると、良くないということは先輩たちによく言われていますけれども、期待としては自分としては持っているんです。

だから今後、あらゆる機会を通じて利用増になるような事も含めて、そして将来的には、リニューアルも含めて考えていかなくてはというふうに思っております。そのことを常に思いながら、そしてまた綺麗に使っていきながら、今後とも取り進めて行きたいと思っておりますし、特に修繕となってくると、年数も過ぎていきますから、段々壊れる率も高くなってきているような気がします。まちづくり課長が相談に来た時には、また何か壊れたのかと、いつもそう思って渋い顔をしているのですけれども、そういう可能性を十分抱えていながら、利用者も増やしていくという、2つの課題がありますけれども、是非、そんな事で今後とも、まちづくり課長含めて全体で利用客増になるよう、努力して行きたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1点目は33ページの老人、重度心身障害者、ひとり親世帯等福祉灯油購入助成27万6,000円が執行残としてあるという事ですけど、これは、2～3年前よく議論になったところですけども、今年度の場合、幾つの家庭に何リッターで支給されているのかという事と、それからこれを利用する件数が増えているのか、減っているのか、まだ増額する可能性があるのかどうか。この辺をお願いしたいと思います。

次は37ページですけども、子供手当で支給に要する経費で、755万9,000円程、実績見込みで残るというそういう結果ですが、どうしてこういう大きな金額で、残ってきたのか。それから現在、子ども手当が児童手当に、また変わると言っていますけれども、浜中町としては、第1子、第2子、第3子、第4子、月額いくらで何カ月に1回支給されているのか、その辺のところ。この755万9,000円というのは、どうして、こういう金額になってきたのかという事をお願いしたいと思います。

次ですが、47ページの先ほど2人の議員の方から質問がありました。水産行政に関するところで、漁労設備保管施設共同利用化事業補助というところで、さっきの2人の方の質問も、私もよく解ったのですけれども、この事業というのは、大震災を受けてベターなのは、どうしたら良いのだろうかという、そういう事で、この予算が付いたというのは、私はとても良い予算だったなと思うのです。船がひっくり返ったり、船に網を乗せて沈没したり、そういうものについては保証が出たり、あるいはウニの漁業者が共同事業をやっていると、あるいは他の魚種でも協同事業をやっているという事で、漁具の補償とか、そういうのがあったりしましたよね。大きな震災があってから国が決められているのは、共同事業をやっているところは例えば、漁業協同組合のシャッターが壊れてこれも、補助のお金が出たということがあるのですが、個人の持っている網とか漁具が流されて無くなった場合、何の補償もないんですというところで、こういうのが出てきて、既にこれも建っていると、この議案書が出て最近分かったんです。いつも私が通っている、湯沸の地域にあるのですけれども、私、見てきましたけれども、3棟で何戸入るんですか、4戸でしたか、3戸でしたか、その辺のところを聞きたいです。

それから、これは使用者ですけども、漁民がこれを使用するのですけれども、管理は多分、漁業協同組合だと思うのですが、これを使用する人の使用料とか、そういうも

のがあるのかどうなのかです。個人に与えられたものなのかどうか。それから、あの場所ですけれども、標高というか、海拔たいした事ないのですけれども、ちょっと奥まった所に入っているから、大丈夫かなと思うのですが、海拔何mで津波が太平洋から来た時は大丈夫なのかどうか。その辺は、漁民の方とお話をしてやったと思うのですけれども。

それから、今後いろんな魚種で段々作っていくんだというような見通しを、町行政あるいは漁業団体、それらが持っているかどうかについて説明をお願いしたいと思います。

次は、53ページの公営住宅建替に要する経費539万9,000円、これ執行残だと思うのです。茶内の公営住宅の事で良いと思うのですけれども、これは2月の末頃ですね。1棟5軒があつて、5人の方が入居されたという事を聞いています。入居した方と話をしたら、公住に住んでいる時に比べたら雲泥の差だと。年をとってから入れて良かったと、すごく喜びの声が聞かれています。

今回、5人の方が入られましたけれども、希望者はどのくらい居られたのかですね。それから、入居に関する説明会を開いて欲しいということをお願いしたのですけれども、昨年23年の場合は、いつ頃開いて多くの方が、その話を聞いてくれたのかどうか。

それから今回、困ったという事でどうにかならないかという相談がありました。それは、保証人の問題です。公営住宅に入る時には、必ず保証人を1名付ける事、そしてその保証人が税金の完納者である。そうすれば入居の条件を満たして、入居できるというのですけれども、なかなかその保証人になってくれる方を、見つけるのが大変だったようです。何故かという、あの人は大丈夫だと思って行ってみたところ、頭を搔いて税金を払っていないんだと、それで違う方に頼んだところ、快く受けてもらったと言ふことなんですよ。

ところが、受けてくれた方は税金を完納していたのですが、これは役場の人は、保証人になって来た人が税金を完納しているというのは知っていると思います。それを1円も持たないで行ったところ、税金を納めたという証明書を、住民税や固定資産税や、何税と4つくらいあつて証明書を添付してと書いてあるので、貰ったら1件につき600円掛かると、全部で2,400円。快く引き受けてくれた方はお金が無くて、取って来るわということで、苦勞して保証人を見つけたのですけれども、その保証人に出費させるという、これは頼んだ人にとっては、とても心苦しい事だったようです。確かに議会では、こういうふうにしますと、保証人を立てて完納ですと、完納しているというこ

とを証明されれば良いんだという事を知っていたのですけれども、証明書を取れば600円掛かるという事までは気が付かなかったんですね。浜中町の住宅であり、保証人になる人も浜中町民だから、納税しているかどうかというのは、すぐ分かるはずなんですよ、税財政課に聞けば。これはちょっと矛盾していないかと、お金を取らなくても分かれば良しとするような、そういうことは出来るのではないかなと。私は、その人の話を聞いて思ったのですけれども、そうなりませんか。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 33ページの福祉灯油の関係について御質問をいただきました。利用件数ですが、今年度の利用者については、高齢者世帯で131世帯、障害者世帯で29世帯、ひとり親世帯で10世帯の170件となっております。

助成の基準ですけれども、平成19年から、一世帯100リットルという形で助成をさせていただいております。それについては、現在も一世帯100リットルのままで助成をさせていただいております。最近の各年度の推移ですけれども、高齢者世帯については120前後で推移しておりますし、障害者世帯についても33から16世帯とか、非課税世帯になるので、いろいろ世帯変わりますけれども、ひとり親世帯についても、6～8世帯という形でいっています。

実際には、今年度まで減る状況ではなくて、増える状況で推移をしております。それと子ども手当の関係ですが、子ども手当につきましては、予算策定時において、3歳未満児を国が2万円にするという意向がありました。未確定だったのですが、法案成立していなかった状況から、その部分を2万円でみさせていただいて、実施の段階で1万3,000円になったという経緯があります。その分が、延べ1000件程ありますので、その分で差額700万円程度が執行残として残ったという形になります。

支給月ですが、毎年10月・2月・6月の3回、4ヵ月分ずつ各月の10日に支払っております。現在の子ども手当の金額ですが、0～3歳未満では一律1万5,000円、それと第1子・第2子については1万円、第3子以降については1万5,000円、それと中学生については1万円という形で、支給をさせていただいております。ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** それでは歳出47ページの漁労設備の関係でお答えいたします。まず内容でございますけれども、広さにつきましては幅が10.8m、長さが27

m、面積にしまして291.6㎡、これが3棟建てでございます。構造につきましては、鉄骨造りになってございます。中でございますけれども、入口が3ヵ所ございまして、一応3つの間仕切りといいますか、仕切る様になってございます。使用の関係でございます。管理については、漁組さんということで捉えています。また使用料につきましては、使用料もいくらになるのかは解りませんが、頂くというお話を聞いてございます。

また場所でございます、海拔でございますけれども申し訳ございません。私、海拔承知してございません。ただ10mは無いです。議員もよく場所を通って分かると思いますけれども、周りは山に囲まれてございます。津波の心配という事ですけども、津波の心配はないという事で考えてございます。

ただ、ここで心配はないと言い切れないのですけれども、場所を分かっていると思えますけれども、奥まっていますから、何ともないというふうに考えてございます。今後の見通しでございます。他にこういう施設を造るのかという事でございますけれども、今のところは特に計画というのは、聞いてございません。もし仮に、そういう計画があるということであれば、相談に乗って、できるだけ希望にそのような形で持っていきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 建設水道課長。

**○建設水道課長（酒井俊一君）** 茶内の公営住宅の入居の関係についてお答えしたいと思います。まず入居希望者については7名で、5名が選考委員会により選考されております。それと説明会でありますけれども、説明会は日にちまでは覚えていないのですけれども、12月に行いました。

それと保証人の納税証明書の関係ですけども、これは完納者の証明ということで、添付していただいている訳でございますけれども、この場では要らなく出来るかどうかは、即答出来ませんので検討させていただきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 福祉保健課の関係は前と変わらないという事で解りました。それから、あそこに津波が来るかどうかという事は答えられませんよね。ある人によると、浜中湾と琵琶瀬湾から入ってくるから、正面から来ることは無いんだという人も居れば、大昔に正面から、超えて来たんだというお話もありますから、今の水産課長の答弁で、私は満足します。

最後ですけれども、公営住宅の納税証明書の関係ですけれども、それはもう出さなくてもいいよ、という結論になるように検討していただきたいなと私は思います。早く引受けてくれた方に、そうやって切符を切らなくてはいけないという事は、とっても機械的だと思うんです。それから関連して、生活保護を受けている方の場合、保証人は要るのか要らないか。それは規則にも何も書かれていなかったと思うのですけれども、生活保護を受けている方の場合も、納税証明書を必要とするのか。それから、生活保護を受けている場合は、国の方から保護費の中に、住宅料というのは含まれているので、これは滞納というのはあり得ないと思うんですね。この辺のところ先程、検討したいというところで、今でも直ぐ出るよということであれば、出してもらいたいし、生活保護家庭の場合は、どうなのかということで答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

○建設水道課長（酒井俊一君） 今の納税証明書というよりは、保証人が必要だということで、保証人の納税証明書が必要かどうかは、規則には書かれておりません。その事も含めまして前向きに検討したいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生活保護の関係も同じですか。

○建設水道課長（酒井俊一君） 生活保護の方も保証人は必要であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私は、規則に保証人を付けるという文章を見たら、保証人は納税証明書を添付して提出しなさいという文章があったように思うのですが、違いますか。あと先ほど言いましたけれども、特に低所得者というか、生活保護を受けている方が、保証人を探すというのは大変なことだと思うので、その時には町長が、保証人になるくらいの形で、浜中町はやってもらいたいなと思います。検討してください。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

○建設水道課長（酒井俊一君） 条例規則を持ってきていないので、申し訳なかったのですけれども、それも勉強させていただきまして、前向きに検討します。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかに質疑ありませんか。

5番成田議員。

○5番（成田良雄君） それでは2件質問します。

収入の歳入13ページ、これは新年度予算でも議論をされるかと思うのですけれども、公の集会施設の使用料、これは21万増ですけれどもその理由、また23年の総額を教

えていただきたいと思います。あと22年度前年対比と、どのように増減があったのか。特に、高額に負担している町内会は、何十万円なのか。また、23年度において負担増した町内会はどのくらいあるのか。その点まずお願いしたいと思います。

それと歳出の41ページ、町民のみなさんの協力で大変推進しておりますけれども、41ページのごみ減量化対策に要する経費の、資源物リサイクル活動奨励交付金、これはマイナス30万円計上ですけれども、その理由をお願いしたいと思います。

また、基本割、世帯割は全町内会に奨励交付してはいますが、売払い代金を交付している自治会はあるのか。また、資源物の売払い収入が今回、補正で400万円と大きく売払い代金が計上されておりますけれども、反面、交付金はマイナス30万円とその辺の理由をお願いしたいと思います。

特に23年度、過去、今まで3分の1から、2分の1に資源物の売払い代金は値上がりした中で、30万円減というのはどういう事なのか。合わせて交付金の総額もお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 13ページ、公の集会施設使用料の21万円追加で増になっておりますけれども、内容につきましては、当初、この公の集会施設使用料につきましては、公の集会施設の葬儀の時の使用料、その他、物品販売等でご商売なされた方からの使用料等をいただいております。当初137万7,000円、例年に見越して予算計上しておりましたが、葬儀それから物品販売等、合計致しますとトータル158万7,000円で、21万円予想より多く入ってきたということで、今回追加させていただいております。

それに関連した、各地域の光熱水費の負担金のお話だったかと思うのですが、それらを差引いて、各地域から負担金50%をいただいておりますが、一番多い地区で申しますと、一新会の会館などが多くなっております。内訳は、それぞれあるのですが、その次が貫人会館で、一新会と貫人会館が負担金としては多く、16万円とか15万円という金額でご負担いただくように、お願いしているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 歳出41ページ、ごみ減量化対策に要する経費の資源物リサイクル活動奨励交付金にかかわってのご質問にお答えをいたします。

まず、30万円減額の理由ということでございますけれども、当初予算387万7,000円に対しまして、23年度の交付額が357万3,685円ということで、その差額30万円を、今回減額させていただいております。これは、実績に基づく減額ということでございます。

それで、基本割、世帯割等の関係でございますけれども、まず団体基本割としまして1団体6万円ということで、28団体で168万円、それから戸数割りということで、1戸当たり500円という事で、全体で108万1,000円を交付しております。この合計が276万1,000円。

それから、資源物売払い代金ということでは、19団体に交付しております、総体で81万2,685円、この3つを足しまして、合計が先ほど言いました357万3,685円ということになっております。これに関わっての、売払い収入が増えているということでございますけれども、これにつきましては、前年度の予算編成時における、見込みの単価と、実際の単価が上がったという事と、それと売却料が増えています。

ちなみに、22年度640トンだったのが、今年度の見込みで677トンという見込みで推移しております。そういう関係で、今回歳入の方、400万円追加させていただいたという事でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 先ほど、総務課長の答弁の中で答弁漏れがありましたので、よろしいですか。23年度の総額、前年度との対比という質問がありましたので、お答えください。

総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 公の集会施設使用料の前年度対比は、手元に持ってきておりませんので、今はちょっとお答え出来ませんので申し訳ございません。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 資料がないという事なので、後程、書類にて出来ればお願いしたいと思います。答弁いただきましたけれども、多いところでは16万円、その中で、色んな問題もあろうかと思えます。各町内会において、このようにして欲しいとか要望なりが、今年度もあったならば、どういう事か、お願いしたいと思います。

また、前倒しになるかと思えますけれども、町長の執行方針の中でも、負担の在り方を協議して行きたいと、このように執行方針の中で書かれております。そういう意味で今後、この公の集会施設使用についても、どのように取組み、どのようにして行くのか、

その点だけ、本予算で議論になるかと思えますけれども、答弁できればお願いしたいと思えます。

2点目の41ページのところでございますけれども、単価が上がったということであります。また28自治会中、19地区ということで今後も推進して行くべきとこのように思う訳でございますが、今後さらに全自治会が、やはり取組んで行く、そういう推進をしてくれると思えますが、どのように考えているのか。その点だけ答弁をお願いしたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 13ページの公の集会施設使用料に関連しまして、各地域からの光熱水費のご負担をいただいている関係でございますが、今時点では要望はありません。昨年の議会の中でも、お話してありましたように、例えばサークル活動をしている団体から、利用負担をいただいておりますが、その件につきましては、その時にご答弁してはおりますけれども、各種団体、それから使われている地域との協議、打合せと申しますか、今後どの様にしたら良いかということも何回か打合せをして、その方向性といえますか、今後の地元の光熱水費の負担金のあり方について、協議して答えを見つけて行きたいなというお話をしております。

その中でも、公の集会施設ばかりでなくて、総合文化センターとのかかわりもございまして、その辺少し時間をかけて、地域それから利用者であるサークル活動団体等との、お話し合いを今後して、道筋をつけて行きたいなという御答弁をしている通りでございますので、今年、出来れば早いうちに、そういう場を設けて進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 資源物リサイクル活動奨励交付金にかかわっての御質問にお答えいたします。現在28団体中、先ほど申し上げました19の団体が取組んでおりました、他の所はどうして取組まないのかなというふうに、私なりに分析してみましたけれども、市街地形成地区というのですか、そちらの自治会が余り取組んでいないというようなことで、私なりに考えたのは、一時保管する場所がない、回収あるいは運搬に使うトラックの用立てが難しい等、そのような事が引っかかっているのかなというように感じて、私なりに分析しているのですけれども、そうは言っても市街地でやっている地区もありまして、この地区は、春と秋の一斉清掃の時に、それに合わせてや

っているというような地区もありますので、今後、このような制度もう少しPRして、もっと多くの地域でやっていただけるようにして行きたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 答弁の前に成田議員、公の集会施設使用料にかかわっての質問ですけれども、今の質問の内容を見ますと、新年度予算の中に、公の集会施設光熱費等地域負担金と言う項目が出てきますけれども、この事と合わさったような質問内容になっていますので、その事については、新年度にやっていただくという事で整理して質問してください。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 申し訳ございません。先ほどの前年度対比のデータが届きましたので、今年は、先ほど言いましたように、当初137万7,000円が、実績見込み158万7,000円で、21万円の今回補正追加をお願いしておりますけれども、22年度実績で申しますと、200万4,000円が、22年度の実績となっております。

ですから、22年度から見ると、23年度は42～3万円下回っているという比較になります。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時07分）

（再開 午後 3時35分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎ 日程第9 議案第6号平成23年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)

---

○議長（波岡玄智君） 日程第9 議案第6号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第6号平成23年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、平成23年度の決算見込みに基づく予算補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,739万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4,637万7,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容につきましては、歳出1款・総務費では、共同電算化処理委託料の減ほかで3万5,000円の減額。2款・保険給付費では、1,562万6,000円の追加で、内訳は1項・療養諸費では、医療費等の実績見込みにより、1,756万円を、2項・高額療養費で226万8,000円を追加、4項・出産育児諸費で出産育児一時金ほかで420万2,000円を減額しております。

6款・共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出金ほかで、国保連合会からの拠出金算定額の変更通知により1,105万6,000円を減額、7款・保健事業費で32万4,000円の減は、保険事業にかかる特定健診等委託料が主なものであります。9款・諸支出金1,317万9,000円の追加は、療養給付費等負担金実績で返還金が発生したことにより追加するものであります。

一方、歳入においては、1款・国民健康保険税841万7,000円の追加は、医療給付費分ほかの現年課税分で、1月末の調定額に対する予定収納率を95.7%と見込み計上したことによるものです。

2款・国庫支出金で、228万3,000円の減は、1項・国庫負担金で218万3,000円の減額、2項・国庫補助金で10万円の減額。

3款、療養給付費等交付金102万1,000円の追加は、社会保険診療報酬支払基金からの前年度分精算による交付額を計上。5款・道支出金143万円の減額は、高額医

療費共同事業負担金の実績見込みによる減。6款・共同事業交付金で1,207万3,000円の追加は、1目・共同事業交付金で、567万4,000円、2目・保険財政共同安定化事業交付金で639万9,000円を追加、いずれも国保連合会からの確定通知に基づく計上であります。

8款・繰入金、182万5,000円の減額は、法定繰入分である1節、保険基盤安定繰入金軽減分で113万8,000円を減額、2節、保険基盤安定繰入金支援分で121万5,000円を追加、3節、出産育児一時金等繰入金で329万3,000円を減額、5節、財政安定化支援事業繰入金で139万1,000円を追加するものであります。9款・繰越金29万8,000円は、前年度剰余金を追加。10款・諸収入ではそれぞれ実績見込みから111万9,000円を追加しようとするものであります。

今年度の決算見込みは、一般被保険者の3月から12月診療分までの実績で、前年対比で739万3,000円、1・4%の増、退職者被保険者分では、1万6,000円、0・4%減で推移しております。

保険税の収納率でございますが、基幹産業であります酪農、漁業ともに経済環境は依然厳しい状況にあり、特に漁業では、昨年の東日本大震災による津波の被害や、太宗を占める昆布漁において、価格の上乗せはあったものの記録的な減産に見舞われるという非常に厳しい状況が見受けられます。こうした状況が収納率にも影響する形となっており、納税相談や納税督促、保険証に変わる短期証や資格証の発行、広域地方税滞納整理機構などによる収納率向上対策を実施しているところですが、1月末現年課税分の収納率は、86・9%、前年度比で0・5ポイント、滞納繰越分については19・5パーセントで、4・6ポイント前年度より下回っており、現年・滞納繰越分の合計では、前年同月より0・1ポイント下回っている状況でございます。

このような現状ですが、本年度の予算確保に向け、出納閉鎖期間まで一層の収納対策に努力してまいります。

なお、本、補正予算につきましては、2月17日開催の国保運営協議会に諮問し、答申をいただいております。

よろしく、ご審議くださいますようお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第7号 平成23年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第10 議案第7号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第7号平成23年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、平成23年度の決算見込みに基づく予算補正で、既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ225万9,000円を減額し、総額を5,790万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、歳出1款・総務費33万8,000円の減額は、一般事務に要する経費で役務費の通信運搬費13万8,000円、保険料賦課徴収事務に要する経費で、償還金、利子及び割引料の過誤納還付金20万円を、今後の支出見込みにより減額。2款・後期高齢者医療広域連合納付金192万1,000円の減額は、事務費負担分36万7,000円と保険料負担金193万円を、それぞれ実績見込みで減額するほか、保険基盤安定分負担金を実績見込みから37万6,000円を追加しております。

一方、歳入の1款・後期高齢者医療保険料の339万1,000円の減額は、特別徴収保険料で35万5,000円、普通徴収保険料の現年度分286万6,000円と滞納繰越分17万円の減額であります。2款・繰入金の32万4,000円の減額は、保険基盤安定繰入金37万7,000円の追加と事務費繰入金70万1,000円の減額をし、収支の均衡を図り、3款・繰越金は、前年度決算剰余金145万6,000円を追加するものであります。

これにより、今年度の後期高齢者医療特別会計は、ほぼ予算の範囲内で決算できる見込みでありますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第8号 平成23年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第2号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第8号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 平成23年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第2号）につい

て、提案理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、当初3億6,631万3,000円と見込んでいた標準給付費が、1,347万2,000円減の3億5,284万1,000円と見込まれることへの対応と、現年度財政調整交付金の確定による補正であります。

この標準給付費の見込み減に伴う国・道の法定負担分の減及び、関連する支払基金交付金などの減であり、これによる歳入不足の対応として、介護保険給付費準備基金からの繰入れにより、収支の均衡を図ろうとするものであります。

補正の内容であります。歳出では、1款、総務費の総務管理費、賦課徴収費で29万3,000円を減額し、2款、保険給付費では、居宅介護サービス機関に対する介護報酬で1,180万円、介護予防サービス機関に対する介護報酬で139万9,000円、居宅介護福祉用具購入費支給で44万4,000円を減額し、地域密着型介護サービス機関に対する介護報酬で673万円を追加、介護保険施設に対する介護報酬で652万6,000円、居宅介護サービス計画作成に対する介護報酬で181万7,000円を減額、介護予防サービス計画作成に対する介護報酬で17万3,000円、介護予防住宅改修費支給で20万円、高額介護サービス費で250万円を追加し、特定入所者介護サービス機関に対する介護報酬で108万9,000円、3款、地域支援事業費では講師謝金で16万8,000円を減額、燃料費で3万円、コピー借上料で13万8,000円を追加し、4款、基金費では、介護保険給付費準備基金積立金を960万3,000円、5款、緒支出金では2万7,000円、6款、予備費では50万円を減額。

一方、歳入では、1款、介護保険料、第1号被保険者保険料ほかで2,212万6,000円、2款、国庫支出金では、介護給付費負担金、調整交付金などで1,552万3,000円、3款、道支出金では、介護給付費負担金などで239万円、5款、支払基金交付金では、介護給付費交付金などで、676万5,000円、6款、繰入金では、介護保険給付費繰入金などで111万5,000円を減額し、歳入で不足する額2,402万4,000円を介護保険給付費準備基金より繰入し、収支の均衡を図ろうとするものであります。

その結果、歳入・歳出予算の総額は、それぞれ2,389万5,000円減の3億7,733万2,000円となります。以上、提案理由についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第12 議案第9号 平成23年度浜中診療所特別会計補正予算(第4号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第12 議案第9号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第9号平成23年度浜中診療所特別会計補正予算(第4号)

につきまして、提案の理由をご説明いたします。

この度の補正につきましては、平成23年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算であります。歳入・歳出それぞれ190万8,000円を減額し、歳入・歳出予算の総額を2億3,937万7,000円にしようとするものです。

補正の主な内容であります。歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で給料90万円、職員手当99万7,000円の減、共済費95万3,000円の追加は、いずれも実績見込みによるものです。2款、1項、1目医業費においては、需用費修繕料で1万1,000円の追加、医薬材料費で70万6,000円の減額、3目

給食費で需用費の消耗品費で3万円の追加、賄材料費で30万円を減額しようとするものです。

一方、歳入では、1款診療収入、1項入院収入では社会保険、一部負担金収入未収繰越分で122万5,000円を追加、国民健康保険、後期高齢者、介護保険、一部負担金、その他の診療報酬は診療報酬等の減収により864万1,000円を減額、2項外来収入は社会保険、後期高齢者、その他診療で114万2,000円を追加、国民健康保険、一部負担金で78万4,000円を減額、3項その他の診療収入で10万円を減額、3款使用料及び手数料、1項使用料では予防接種料で78万6,000円を減額、5款1項1目繰越金で前年度剰余金の留保分992万1,000円を追加、6款諸収入、1項1目雑入で10万2,000円の減額となります。

このことにより、4款繰入金において一般会計繰入金378万3,000円を減額補正するものです。

以上、提案の理由についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議くださるようお願い申しあげます。

**○議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

◎ 日程第 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 3 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算  
(第 2 号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第 1 3 議案第 1 0 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第 1 0 号平成 2 3 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末にあたり事業費の確定などによるもので、歳出では、1 款総務費 1 項総務管理費、1 目一般管理費で一般管理に要する経費 3 万 4, 0 0 0 円の追加、2 目普及促進費で、公共下水道及び漁業集落排水事業の設備普及促進に要する経費で、1 3 2 万円の減額は、不足見込みと確定によるもの。

2 款 1 項下水道費、1 目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費 5, 3 5 6 万 4, 0 0 0 円の減額は、確定によるものと執行残、農業及び漁業集落排水事業に要する経費 1 1 2 万円の減額は不足見込みと確定によるもの。

2 目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布、各クリーンセンター管理運営に要する経費 4 0 1 万 4, 0 0 0 円の減額は、不足見込みと確定によるもの。

3 目管渠管理費で、公共下水道・農業・漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費、1 5 4 万円の減額は、確定によるもの。3 款 1 項公債費、2 目利子で、地方債償還利子 4 2 1 万 7, 0 0 0 円の減額は、確定によるものであります。

一方、歳入では、1 款分担金及び負担金で、公共下水道事業などの受益者分担金 5 9 万 5, 0 0 0 円の減額、2 款使用料及び手数料で、公共下水道などの使用料 4 5 万 2, 0 0 0 円の減額、3 款国庫支出金で公共下水道事業補助金 2, 0 0 0 万円の減額。6 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金で、2, 9 3 0 万 7, 0 0 0 円の減額は、公共下水道事業分 2, 0 8 3 万 1, 0 0 0 円の減額、農業集落排水事業分 2 4 6 万 6, 0 0 0 円の減額、漁業集落排水事業分 6 1 0 万円の減額。

また、2 項 1 目基金繰入金で、農業集落排水事業償還基金繰入金 6 8 万 3, 0 0 0 円の追加、7 款繰越金で前年度剰余金 6 3 3 万円の追加、9 款町債で特定環境保全公共下水道整備事業債 2, 2 4 0 万円を減額しようとするものであります。この結果、補正後の歳入・歳出予算の総額は、歳入、歳出それぞれ 6, 5 7 4 万 1, 0 0 0 円を減額し、

6億6,737万3,000円となります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括行います。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 1点だけ確認させていただきます。132ページの漁業集落排水事業工事請負費の減です。240万円これはどういうふうに理解すれば良いのか、教えていただきたいなと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

○建設水道課長（酒井俊一君） これについては、公共枴と汚水管渠の設置工事でありましてけれども、当初3件ほど見込んでおりましたが、実績が1件しかなかったのので、その分で240万円減額となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 見込みの減というのは、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。当初3件見込んでいたと、しかし、1件だけで終わったということは、他の2件は設置しなくて良かったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

○建設水道課長（酒井俊一君） この見込みにつきましては、空き家とか、新築工事について見込んでいるものでありまして、3件見込みましたけれども、結果として1件しか新築がなかったというような事がございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第11号 平成23年度浜中町水道事業会計補正予算(第2号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第14 議案第11号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第11号平成23年度浜中町水道事業会計補正予算(第2号)について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、決算見込みによるもので、予算第3条、収益的収入及び支出では、収入で1款水道事業収益、1項営業収益、2目その他の営業収益15万4,000円を追加、2項営業外収益、2目他会計補助金208万8,000円を減額。支出で1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費は、燃料費20万円、光熱水費10万円は、いずれも不足見込みから追加、動力費45万円は実績見込みから減額、2目総係費は給料54万円、手当15万1,000円、委託料10万円、賃借料25万円、負担金52万5,000円は、いずれも実績見込みから減額、法定福利費1,000円燃料費7万円は、いずれも不足見込みから追加、3目減価償却費、有形固定資産減価償却費85万9,000円は不足見込みから追加、4目資産減耗費、固定資産除却費84万8,000円は実績見込みから減額、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、借入金利息30万円は実績見込みから減額しようとするものであります。

これにより、補正後の収益的収入及び支出の総額は、それぞれ193万4,000円を減額し、1億7,585万2,000円となります。

次に、予算第4条、資本的収入及び支出では、収入で1款資本的収入、1項工事負担金、1目工事負担金57万1,000円を減額。支出で、1款資本的支出、1項建設改良費1目メーター費153万円は確定により減額しようとするものであります。これにより補正後の資本的収入は313万3,000円、資本的支出は、7,074万1,000円となり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、6,760万8,000

0円となりますので、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額5,856万7,000円を5,760万8,000円の改めようとするものであります。

また、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は69万円を減額し、4,985万6,000円、予算第7条に定めた他会計からの補助金は5,662万7,000円を5,453万9,000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第15 町政執行方針

---

**○町長（波岡玄智君）** 日程第15 町長より平成24年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

**○町長（松本博君）** 平成24年第1回浜中町議会定例会の開会に当たり、新年度における町政執行の所信と基本的な姿勢について申し上げたいと存じます。

(町政執行方針説明あるも省略)

---

◎延会の議決

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

---

◎延会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

（延会 午後 5時21分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員